

総務省「2030年の来る未来の姿」に対する見解

経済同友会
データ戦略・デジタル社会委員会
委員長 寺田 航平
規制・競争政策委員会
委員長 間下 直晃

【総合政策委員会の課題】

- ・ 情報通信インフラの位置づけ
- ・ 役割の変化を踏まえた今後の方向性
- ・ グローバル企業との競争の中で官民がどのように変わっていくべきか

⇒上記のような課題に関して、国が取り組むべきことについての見解

<産業へのサポートについて>

- 産業そのものへの政策はあまり意味がない。
日本で世界に通じるベンチャーが少ないのは、経営者自身のグローバルマインド不足による要因や日本独自の慣習による要因も大きいからである。
- 政府が行なうべきことは、通信分野であれば、
 - ・ 起業家へのサポート
 - ・ キャリア間の壁を作らないようにする
 - ・ 世界的なプロトコルとして留めさせるための活動の後押し
といったサポートを期待する。

2030年ごろに向け、産業界もサービスとして色々なものを進めていくので放置であっても問題ないと考える。

- むしろ政府の重要な役割は、**規制改革**である。
ベンチャー等から様々なサービスが発案されたときに、既得権益を持つ業界団体から反対されたら止める、という思想を見直すべき。
(デジタル庁の9,700項目の規制改革には期待している。)

<電気通信事業法について>

- 利用者の利便性向上は重要であるが、end to end で繋がることの担保の為の規制強化を行うべきではない。

品質担保の為に一定の規制は必要だとしても、サービス品質そのものを政府が定義し、事業者が対応するのは非効率。

また、インターネットの特性上、end to end のサービス品質のルール化は難易度が高い。

→自由競争にすべき。（質の悪い業者は自然と撤退していく）

- 政府の行なうべきことは、インフラ整備である。
 - ・ 例えば、IX（Internet Exchange :インターネット相互接続点）を日本中の政令指定都市に広げ、IX間をつなげることで、主要IX拠点にアクセスすると、日本中のプロバイダにすぐにつながるといった通信基盤の整備をお願いしたい。

<その他>

- 売り切りモデルからの脱却を最も進めなければならないのは、**政府調達**ではないか。
- 例外的に規制を強化すべき分野は、**経済安全保障**である。
例えば、政府のガバメントクラウドは、Amazonのものをそのまま利用している。ナショナルセキュリティの為の法制度強化は最低限必要である。